

埼玉県消防広域化推進計画（概要版）

平成20年3月

埼玉県

1. 消防広域化推進計画策定の趣旨

消防力の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化を図るため、「消防組織法の一部を改正する法律」が平成18年6月14日に公布・施行されました。

これにより、都道府県は消防庁長官が定める基本指針に基づき、自主的な市町村の消防の広域化を推進する必要があると認める場合には、その市町村を対象として「消防広域化推進計画」を定めるものです。

- ◎ 消防の広域化・・・ 2以上の市町村が消防事務（消防団の事務を除く）を共同して処理すること又は市町村が消防事務を委託することにより、消防体制の確立を図るもの。

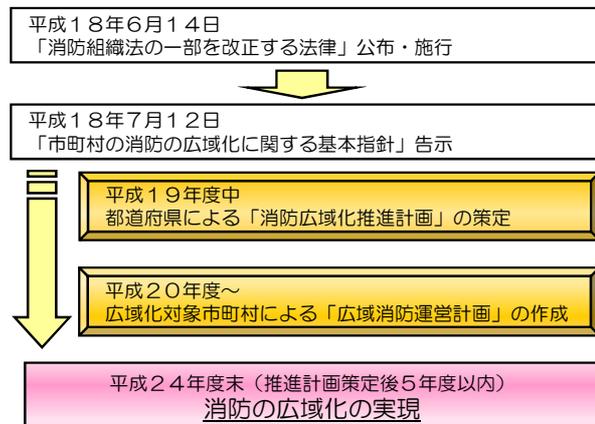
○ 計画策定の背景

- ① 消防を取り巻く環境の変化
・災害及び事故の多様化・大規模化 など
- ② 市町村財政の現状
・市町村財政の硬直化の進行 など
- ③ 人口減少時代への突入及び高齢社会の到来
・管轄人口の減少、救急需要の増加 など

○ 計画の期間

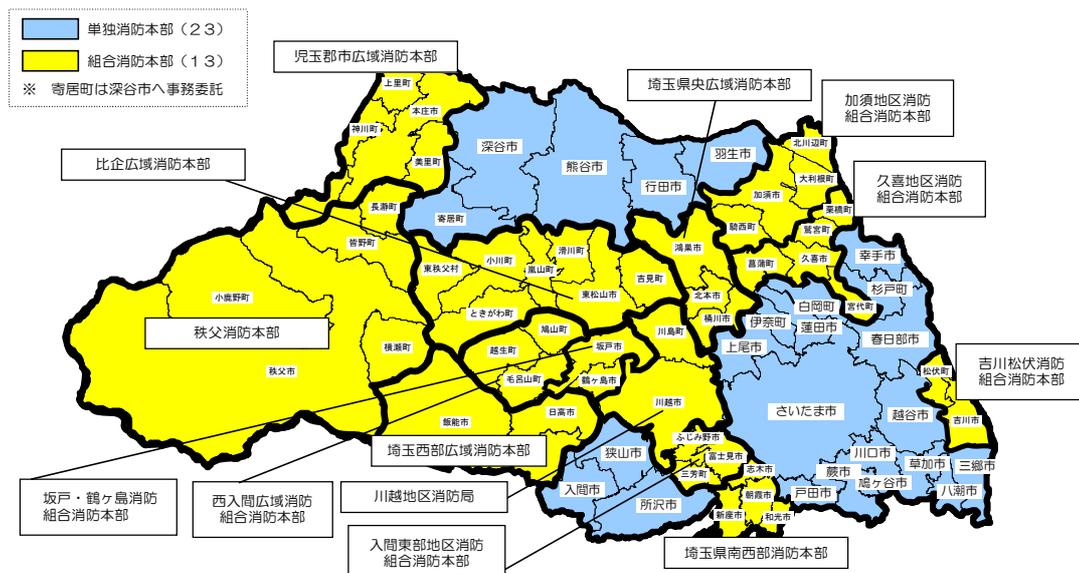
平成20年度から平成24年度までの5年間とします。

○ 消防の広域化のスケジュール



2. 消防本部数

本県は全国で3番目に多い36消防本部で構成されております。このうち、管轄人口が10万人未満のいわゆる小規模消防本部が12消防本部あり、全体の3分の1を占めています。また、平均管轄面積は約105km²であり、全国平均の約4分の1となっています。



3. 消防本部の現状と課題

○ 現状

充足率

- ・車両数及び署所数の充足率は8割程度
⇒全国的には高水準の消防力であるが、国が定めた基準を満たしていません。

消防財政

- ・約86%が義務的経費である人件費
⇒より一層の効率化を進めて行くには現行の消防体制では一定の限界があります。

○ 課題

業務運営面

- ・消防吏員の高齢化
- ・大量退職による一時的な消防力の低下
- ・大規模・NBC災害に備えた体制の整備

人事管理面

- ・人事ローテーションの制限による、職務経験の不足及び職員の志気低下

財政運営面

- ・多種多様な災害に備えた資機材等の整備
- ・職員教育の充実

消防広域化の推進

住民サービスの向上

- 初動体制の強化
- 統一的な指揮の下での効率的な部隊運用

消防に関する財政基盤の確立と行財政運営の効率化

- 職員の適正配置
- 重複投資の回避
- 職員の専門化、業務の高度化

消防体制の基盤の強化

- 高度資機材の整備
- 職員ローテーションの活性化
- 職員教育の充実

4. 広域化対象市町村の組合せの考え方

① 基本指針に基づき市町村合併推進構想に定める市町村の組合せに留意する。

② 政令指定都市の消防本部の消防力、管轄面積・人口、財政規模等を組合せの基準（ベンチマーク）とする。

反映

市町村の意向

地理的特性

歴史・生活圏等

市町村消防の
広域化の組合せ

5. 広域化対象市町村の組合せ

ブロック名	市町村名	管轄人口 (人)	管轄面積 (km ²)
第1ブロック	さいたま市、鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町	1,696,478	390.43
第2ブロック	川口市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市	725,140	85.24
第3ブロック	川越市、東松山市、朝霞市、志木市、和光市、新座市 富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町 越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町 ときがわ町、東秩父村	1,460,402	737.62
第4ブロック	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市	781,229	406.43
第5ブロック	熊谷市、行田市、秩父市、本庄市、深谷市、横瀬町、皆野町 長瀨町、小鹿野町、美里町、神川町、上里町、寄居町	731,445	1,521.32
第6ブロック	春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町	1,085,540	249.74
第7ブロック	加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、騎西町、北川辺町 大利根町、宮代町、白岡町、菅蒲町、栗橋町、鷲宮町、杉戸町	574,009	406.47
計		7,054,243	3,797.25

